

男女平等を推進する

No.42
12/10

令和6年(2024年)
年1回発行



主な記事

- 2~3面 日本と立川の男女平等参画の軌跡を振り返ってみました／一人ひとりの意識から 絶え間ない歩みを
- 4面 立川・この人／令和6年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所紹介

発行／立川市男女平等参画課
 企画・編集／アイム市民編集委員
 (〒190-0012)立川市曙町2-36-2
 ☎ 042-528-6801 FAX 042-528-6805
 e-mail danjobyoudou@city.tachikawa.lg.jp

立川市ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp>



HAPPY ANNIVERSARY
30th
立川市 女性総合センター アイム 30周年

1994
写真提供／立川市歴史民俗資料館

1998

2020

「アイム」愛称の由来は「I'm glad to see you」 (あなたに会えてうれしい)

「女性総合センター・アイム」は、1994(平成6)年にファーレ立川のまちびらきとともに誕生しました。施設の愛称は公募したもものから決定。その2年後、立川市は東京都初めて「男女共同参画都市宣言」を発表し、今日まで「アイム」を拠点にその取り組みを進めてきました。情報紙「アイム」今号では、30周年を記念し男女平等参画社会の歴史をたどり、未来につなぎます。

聞いてみました 男女平等参画の今のモヤモヤ、これからの期待

- 夫婦別姓にしたいけど、周囲の理解を得られない…。 (20代：公務員)
- 町内会では男女平等への意識がまだまだ…。 (40代：看護師)
- 進路が性別で左右されない社会へ！ (10代：学生)
- 育休期間に同僚へ手当金を支給する仕組みは画期的！ (30代：公務員)
- 肉体的にも精神的にも性差はあると思っているが、男女平等という名のもとにそれを見ないようにしている気がする。 (40代：会社員)
- 経営者の意向で女性社員の昇進が急がれる傾向がある？ (50代：会社員)
- 性別に関わらず、その人にとっての「普通」を受け入れられる社会になればいいと思う。 (20代：学生)
- お互いに自然と家事や育児を行うような世の中に♡ (60代：パート)
- 老若男女、障害のある人もない人もみんな平等に。「みんなちがってみんないい」社会がいい！ (40代：会社員)

日本と立川の男女平等参画の軌跡を振り返ってみました

今年でアィムは30周年！戦後の経済成長とともに進展してきた日本と立川の男女平等参画。性別に関わらず誰もが尊重される未来に向けて今も前進する社会を、アィム編集委員が選んだまちの歴史とともに振り返ってみました。

立川 男女平等参画とまちの歴史

昭和63(1988)年
女性情報誌「With」創刊

平成元(1989)年
「女性フォーラム」開催

平成3(1991)年
立日橋開通

写真提供／立川市歴史民俗資料館

昭和63(1988)年
女性情報誌「With」創刊

平成元(1989)年
「女性フォーラム」開催

平成6(1994)年
女性総合センター・アィムがオープン

ファール立川まちびらき

写真提供／立川市歴史民俗資料館

平成8(1996)年
東京都初の男女共同参画都市宣言

男女が互いの人権を尊重し、平等に生きることを基本理念として、ともにいきいきと豊かに暮らす男女共生社会の実現をめざし、東京都内の市区町村で初めて宣言。

平成10(1998)年
多摩都市モノレール「立川北～上北台」駅間開業

2000年に「多摩センター～立川北」駅間が開業し、全線開通となった。

平成11(1999)年
女性議会開催

アィム開館5周年を記念し、女性が政策決定の場を体験する機会として開催された。

平成13(2001)年
女性情報誌「With」と消費生活情報誌「しんぶる」を統合し、情報紙「アィム」創刊

消費者団体の一員として編集委員を務めました。初めての体験でしたがプロの方の助言を受けながら仕上げた記憶があります。今でもほとんどの編集委員の方たちと活動を共にしていますがみんな年をとりました。若い方たちの感性で今後のアィムをより立ててください。
(初代編集委員 五十嵐さんより)

平成14(2002)年
市民バス「くるりんバス」が運行開始

平成15(2003)年
都市軸(現サンサンロード)開通

平成19(2007)年
「立川市男女平等参画基本条例」制定

平成21(2009)年
第1回「たちかわ男女平等フォーラム」開催

平成11(1999)年
「男女共同参画社会基本法」公布・施行

男女共同参画社会の形成についての基本理念を示し、国・地方公共団体・国民の取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的とした。

平成23(2011)年
ワーク・ライフ・バランス事業所認定制度創設

平成24(2012)年
子ども未来センター立川まんがばーくグランドオープン

令和2(2020)年
GREEN SPRINGS(グリーンズプリングス)開業

令和6(2024)年
アィム30周年

令和5(2023)年
「LGBT理解増進法」成立

性の多様性に関する国民の理解を促すことを目的とした。

令和4(2022)年
パートナーシップ宣誓制度開始(東京都)

性的マイノリティのパートナーシップについての制度。当事者たちの日常生活におけるさまざまな場面で手続きが円滑になるほか、新たなサービスが受けられるようになることをめざす。

産後パパ育休(出生時育児休業)制度新設

情報紙「アィム」40号(2022年)のテーマにもなった。くわしい制度のポイントや男性の育児参加記事については、2次元コードから。

日本 男女平等参画の軌跡

昭和22(1947)年
「労働基準法」成立

男女の同一賃金を規定。ただし、1999年に女子保護規定を撤廃するまで女性は時間外労働や休日出勤に制限があった。

昭和20(1945)年
婦人参政権が認められる

翌1946年の衆院選で初めて約1380万人の女性が投票し39人の女性国会議員が誕生した。

昭和50(1975)年
国連「国際婦人年(国際女性年)」

国際連合が女性の地位向上をめざして定めた。1985年までを「国連婦人の10年」と定め、その間に世界女性会議も開催された。

昭和60(1985)年
国連「女性差別撤廃条約」の批准に伴い、「男女雇用機会均等法」成立、翌1986年から施行

募集・採用、配置、福利厚生、退職、解雇などにおける性別を理由とする差別の禁止などを定めた。

平成5(1995)年
第4回世界女性会議(北京会議)にて「北京宣言」及び「行動綱領」採択

男女平等・開発・平和を目標に、女性の地位向上とエンパワメントを達成するために優先的に取り組むべき12の重大問題領域(貧困、教育と訓練、健康、暴力、人権など)が明記された。

平成3(1991)年
「育児休業法」成立

少子化に伴う労働力不足の懸念や女性の職場進出、核家族化の進行などによる家庭機能の変化を背景に、育児休業について定めた。

平成2(1990)年
出生率1.57ショック(前年の統計発表)

平成5(1995)年
第4回世界女性会議(北京会議)にて「北京宣言」及び「行動綱領」採択

男女平等・開発・平和を目標に、女性の地位向上とエンパワメントを達成するために優先的に取り組むべき12の重大問題領域(貧困、教育と訓練、健康、暴力、人権など)が明記された。

平成11(1999)年
「男女共同参画社会基本法」公布・施行

男女共同参画社会の形成についての基本理念を示し、国・地方公共団体・国民の取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的とした。

平成27(2015)年
「女性活躍推進法」成立

働く場面で活躍したいという希望をもつすべての女性が、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的とした。

令和5(2023)年
「LGBT理解増進法」成立

性の多様性に関する国民の理解を促すことを目的とした。

令和4(2022)年
パートナーシップ宣誓制度開始(東京都)

性的マイノリティのパートナーシップについての制度。当事者たちの日常生活におけるさまざまな場面で手続きが円滑になるほか、新たなサービスが受けられるようになることをめざす。

一人ひとりの意識から絶え間ない歩みを

国際基督教大学教授(人類学) / ジェンダー研究センター副センター長 / 前・立川市男女平等参画推進審議会会長
加藤恵津子



アィムが始まった30年前(1994年)といえ、バブル経済崩壊のころ。アィムの歩みは日本社会の「失われた30年」と重なります。この間、若者と女性の非正規雇用や、女性の貧困が進むかわら、政治・経済の中核への女性の進出は進まず、日本は国連から勧告を受けています。グローバルな基準を踏まえ、日本社会をどのように形づくるか、私たちの主体性が問われています。

一方この30年は、高度経済成長期の「当たり前」が良くも悪くも大きく揺らいだ時期でもあります。「男性は会社で終身雇用、女性は専業主婦」という規範は多くの人にとって現実味を失い、男女ともに解雇、転職、非婚が増えました。結婚すれば共働きは珍しくなくなり、育児をする男性も増えています。ただし育児以外のケア労働や家事はまだ圧倒的に女性に担われており、男性そして職場の意識改革が必要です。ハラスメント、DV、LGBTQ+についての知見の蓄積や浸透にも目を見張りますが、今後は法整備にあたって大きく意見が分かれた差別禁止規定等に対し、今後の社会動向も踏まえた個々人の意思表示と行動が必要です。

私が立川市男女平等参画推進審議会の会長を務めた8年間(2015～2022年度)にも、感慨深い変化がありました。12人(うち市民公募4人)のメンバーは、女性比率は高いものの、私を含め年長者が多数でした。やがて子育てと仕事の現役世代の男女が入り、コロナ禍のハイブリッド会議では、画面の向こうから幼子と一緒に参加する委員の姿もありました。また男性の悩み相談、LGBTQ+を念頭に置いた企画、子どもへの性犯罪防止教育など、「女性のための施策」に限らない幅広い議題を扱ってきました。

ジェンダー平等はいつかやって来る自然現象ではなく、人権問題であり、みんなが意識して参加すべき絶え間ないプロセスです。今後も市政と市民の協力により、お一人おひとりの多様性と平等が守られますよう願っています。

立川この人

個性が性を超える社会を めざして

立川ユネスコ協会会長
志村 順子さん



●17年間にわたり、立川市の教育委員として青少年の育成に尽力をされました。

1987年からは教育委員として、1997年から7年間は教育委員長を経験しました。

女性総合センター・アイムの設立時は、設計の段階から関わりました。米軍基地跡にアートを通じた街づくり(フアーレ立川)の一環として、女性総合センターの他に図書館・映画館・ホテル・デパートも建設されたのです。



『ひらがな大王』は『夜がふたつあった日』に収録

また、市内の小・中学校の入学式や行事であいさつする機会も多く、中学校給食や生活指導員の導入にも関わりました。在任中には、池田小学校事件や神戸連続児童殺傷事件があり心が痛みました。立川の教育行政も

この頃から大きく変わったのではないのでしょうか。当時の思い出や出来事は『教育万華鏡』として一冊にまとめました。その後、家庭裁判所調停委員としてさまざまな案件に関わり、生々しい家族の現状も垣間見ました。文化・芸術の分野では、立川市地域文化振興財団の理事として16年間、携わってきました。

●「児童文学や小説の分野でも活躍。賞も取られていますね。立川では読書会も開催されています。」
『ひらがな大王』で朝日小学生新聞短編小説特選(1977年)、その後、朝日小学生新聞に掲載、読み切り作品を発表し、『父の月』では北日本文学賞選奨(1997年)をいただきました。

●「教育万華鏡」では、立川の歴史や自然についても触れられています。」
立川には、結婚と同時に引越してきました。1965年ごろです。基地返還前で、頻繁に米軍機が飛来し、家は揺れるし電話もできない状態でした。米軍人家族の方々に生け花を教えたりホームステイに高校生を迎えたり交流を重ねました。

私は、自然観察が好きです。近くを通る残堀川には、野生のインコや青鷺や小鷺、カワセミやジョウビタキが飛来します。

この川は、時々水が底をつく怠惰な川ですが、水の流れる街づくりにには欠かせません。豊かな自然は豊かな心を養います。立川の自然を守りたいですね。
●この5月には、立川ユネスコ協会の会長にご就任されました。
立川ユネスコ協会は、発足以来6年を迎えます。教育・科学・文化を通じて世界平和に寄与する団体です。まずは、「教育」が大切だと思います。世界を見渡した時に特に子どもと女性の教育へのサポートが不可欠です。さらにSDGs(持続可能な開発目標)の観点から気候変動にも関心があります。産業革命の時代から世界の人口は5倍近くになり、水、食料、エネルギーなどあらゆる面で見直しが必要です。立川ユネスコとして取り組む課題は多々あります。
●アイムの読者にメッセージをお願いします。
『アダム・スミスの夕食を作ったのは誰か?』(カトリン・マルサル著)という本が評判になりました。市場経済の論理だけでは世の中は動きません。女性の活躍が正当に評価されなければならぬと思います。
いつの時代も変化の中にあります。私は「個性が性を超える」という言葉が好きですが、男性も女性も生きやすい社会を実現したいですね。青年は世界へ目を向け、シニア世代は若い人の力になってほしいですね。
(取材・構成 アイム市民編集委員)

アイム企画・編集
市民編集委員：白石未来、杉浦早苗、永井靖二、長谷山聡子
助言者：蜂須賀裕子

令和6年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所を認定しました

- 株式会社加藤製作所 立川事業所**
 - 資格取得を積極的にサポート
 - eラーニングによる自己啓発支援
 - 健康的な生活を促すノー残業デー
 - 有給休暇を取得しやすい雰囲気づくり
 - 学校行事や育児のためのチャイルドケア休暇
 - 多彩な能力向上に対する功労表彰制度
 - 職位を問わない改善提案制度
- 株式会社COLORS ネクストエール立川教室**
 - 働き方に合わせた柔軟な勤務形態と従業員体制
 - 管理職へのテレワーク導入
 - 全従業員と毎月の面談実施とヒアリングに基づく業務改善
 - タスク管理表の導入による業務の効率化
 - 本社と連携した残業要因への対応
- ハストネット株式会社**
 - ITを活用した業務効率化による残業削減
 - 定時18時を待たずに退社できる「短時間業務制度」の導入
 - 社内にBGMを流しリラックス効果
 - 無料の給茶機や菓子コーナーの設置によるリラックス効果
 - 社員とその家族を招待して懇親会の開催(全額会社負担)
 - 国内外の慰安旅行(全額会社負担)
 - 在宅勤務制度の導入
 - 各種ハラスメント対策の徹底

市ではワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に取り組む市内の事業所の認定を行っています。
認定事業所の取り組みがわかる「立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式」&ミニセミナーを令和7年2月5日(水)午後2時から開催します。
詳しくは広報たちかわ(12月25日号掲載予定)、または立川市ホームページで。

審議会等に参加して女性の意見を市政に

「審議会等」とは、市民や専門家の意見を施策に反映させるための機関です。
誰にとっても住みやすい市にするため、さまざまな分野の公募委員に応募し、女性の声を市政に届けましょう。

男女平等参画苦情処理制度をご存じですか

立川市男女平等参画基本条例では、市の施策が男女平等参画の促進に影響を及ぼす場合等に、男女平等参画苦情処理委員に苦情の申し出をすることができます。申出書の提出方法等は男女平等参画課にお問い合わせください。

生理用品を配布しています

市では、物価高騰の影響等を踏まえた女性支援として、生理用品をお配りしています。



情報紙「アイム」へのご意見・ご感想、取り上げてほしいテーマなどお寄せください。
e: danjobyoudou@city.tachikawa.lg.jp
バックナンバーは、立川市ホームページから「情報紙アイム」で検索してください。